

議会制度検討専門部会議事進捗(第14回)

開催日：平成31年1月22日

開催場所：大会議室

1. 前回開催分の会議要旨の報告について

- 前回の議会制度検討専門部会議事進捗の委員長案を委員に提示した。委員より訂正等意見の発言がなかったので公開することとした。

2. 12月定例会閉会日開催の幹事長会で協議された専門部会報告案件の報告について

- 以下の5点について委員へ報告した。

①ペーパーレス化(議会棟のWi-Fi整備)の推進について。

- 革新新政会と新風政和会の2会派の合意が得られなかったことから見送りとなった。

②議会制度検討専門部会の特別委員会化について。

- 3月定例会冒頭に特別委員会を設置する方向で協議され、委員の選任も進められている。

委員長：なお、3月定例会において、本日配布させていただいている奈良市議会政務活動費の交付に関する条例を平成31年度施行を目途に議決いただきたいと考えている。また、あわせて奈良市議会政務活動費の交付に関する規程、奈良市議会政務活動費収支報告書等の閲覧に関する要綱の改正を行う必要がある。特別委員会化した場合に最初の作業となるので各会派で取りまとめをいただきたい。

③情報化における議員へのアンケート調査実施について。

- 会派の合意が得られた。

委員長：この会議が終了後、各委員にメール配信か、またはアンケート用紙を会派人数分お渡しさせていただく。無所属議員へは事務局からお渡しする。提出期限は3月定例会開会日まででお願いしたい。

④代表質問での質問時間の片道保障について。

- 全会派の合意が得られたので試行実施することとなった。

委員長：ただし、議会運営委員長から、どのように進めていくかの検討は、これまで協議をいただいている議会制度検討専門部会で進めていただきたいと要請があった。本部会でお受けするのはやぶさかではないと考える。あくまでも試行である。

委員：実施には同意だが、一括質問と一問一答では議会事務局の対応が異なるのではないかと。事務局の意見を伺いたい。

事務局：議員質問から理事者答弁に切り替わるタイミングで持ち時間の時計を止める方法を考えている。

委員長：試行後は、その評価させていただき、個人質問まで範囲を広げるのかどうかも含め検討したい。

⑤政務活動費に係る専門家による議員研修会の開催について。

・全会派で合意をいただいた。

委員長：開催通知は、明日に事務局より発送する。1月30日（水）午前10時から実施。なお、司会は正副議長より依頼があり、私がさせていただくこととなった。

3. 議会基本条例第14条の運用について

委員長：請願者の意見を聞く機会については、以前の市民環境委員会で第14条の具体事例についての議論もあった。また、前回の当専門部会で委員からもこの件について御意見があったところである。

今回、協議をいただくに当たって添付資料として議会基本条例第14条「意見を聴く機会」運用基準の論点整理の資料をごらんいただきたい。①～⑮の項目について御意見があればお聞かせいただきたい。

委員：③の参考人が任意の意見陳述者かについては、前者が議会からの依頼であり、今回の市民環境委員会のケースでは市民からの依頼であり後者であった。したがって後者を明記してはどうか。

委員長：参考人であれば費用弁償が発生する。後者は発生しない。委員の意見を参考にさせていただきたい。

委員：前回の市民環境委員会では、請願書の紹介議員の趣旨説明が先に述べられることなく、意見陳述の是非を協議してしまった。手続き的な面はしっかり協議をいただきたい。現状では委員長采配になってしまう。

委員長：委員よりいただいた御意見を踏まえて協議していきたい。

委員：⑤⑥については、個人情報も含まれるので市民に選択していただいているかどうか。

委員：議会運営としてはルールを明確に定めて、その通りに従っていただくことが必要ではないか。

委員：市民の権利の一つと考えれば、会議録への掲載や会議の様子の放映という責任も発生するのではないか。先の委員の意見に賛成。

委員：個人の判断に委ねるよりは先の2人の委員の意見に賛成。

委員：そもそも請願書には請願人の名前が既に公開されている。

委員長：⑦の紹介議員の説明は必要に応じて実施してはどうか。

委員：紹介議員の説明は必要ではないか。

委員：◎の意見陳述者への質疑は、議案審査なので議員が行うべきではないか。

委員：市民にそこまで責任を負わせる必要はないのではないかと。

委員長：それでは、3月定例会開会までに決定を行いたい。

委員：「必要があると認めるときは」の協議も必要ではないかと。

委員長：そもそも受理があれば認めていくという内容に変更していくのかも含め整理が必要と考える。このあたりも持ち帰って協議をいただきたい。今回の資料をさらに整理したものを委員にメール配信したい。各会派と無所属委員で持ち帰り、判断材料といただきたい。なお、他市の事例を含めて、たたき台となる運用基準の素案の資料を事務局より今週中に送っていただく。

事務局：承知しました。

4. 政務活動費におけるガソリン代の取り扱いの考え方及び日報の導入等について

委員長：今後残された論点は、1キロ当たり10円で良いか、日報様式は会議資料の通りで良いのかである。なお、市内と市外で統一の基準とする。

委員：新風政和会は10円で良い。日報はこの様式で良い。

委員：共産党も同意する

委員：改革も同意。

委員：公明党は、ガソリン代であればこれで良い。

委員：自民も同意。

委員：無所属も同意。

委員長：各会派から同意をいただいたので、平成31年度から適用させていただきます。なお、領収書の取り扱いについてどうするか御議論いただきたい。月末に給油した場合などである。なお、様式は〇〇月分としている。

委員：たとえば政務活動費の交付が年4回あるのでこれを基準にしてはどうか。

委員：領収書は報告様式と別添で、1年間の給油証明のガソリン代をまとめて貼りつけてはどうか。

委員長：実際の説明責任は議員に求められるので、おっしゃる案で進めたい。合意をいただいたので、次回幹事長会で報告をしたい。

5. 政務活動費収支報告書における領収書原本提出について

- ・奈良市議会政務活動費の交付に関する条例等の一部改正について

委員長：レジュメの2-②で説明した条例案を持ち帰り、御議論いただきたい。

6. 議会事務局の政策立案機能、政策提言機能の強化について

委員長：窪田教授と委員の日程が都合がつかなかったため、再度調整をさせていただきます。

7. その他

- その他の意見は出されなかった。

8. 次回開催日時

- 協議の結果、次回の開催日時は下記のとおりとした。

平成31年2月19日（火）13:00 ～